

**3月9日（月）**

**（第2日）**

## 令和 2 年第 1 回高森町議会定例会（第 2 号）

令和 2 年 3 月 9 日  
午前 10 時 00 分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
2 番	津留 智幸	町内小学生の放課後支援活動について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 放課後支援活動の要望が多い中、高森幼稚園に委託している学童保育の現状と課題について伺う</li> <li>2. 民間の様々な組織が連携して放課後支援活動を行う仕組みを構築できないか伺う</li> </ol>
		町内に在住する外国人労働者（研修生を含む）の生活環境の改善に向けた取り組みについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町内に在住する外国人労働者数の推移と今後の見通しをどのような志推測するか伺う</li> <li>2. 民間事業者と行政で負担金を拠出しあい、生活相談会や地元住民との交流会等を開催し、お互いの信頼関係を築ける場を設けてはどうか伺う</li> </ol>
		議会 I C T 化について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. I C T 導入を伴う議会ペーパーレス化について議会側の進捗状況を報告</li> </ol>
1 番	後藤 巖	危機管理対応とリスク管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナウイルス（COVID-19）発生から現在に至るまでの現状</li> <li>2. これらの対応はどの部署が行うのか</li> <li>3. 高森町の住民に対しどのような周知をしたか</li> <li>4. 具体的にどのような対応を行うのか、またその期間は</li> <li>5. 現在このような事態に備えて、どのような体制があるか</li> <li>6. 今後の住民への対応、庁舎内への指示を伺う</li> </ol>

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津留 智幸 君
3 番	後藤 清治 君	4 番	牛嶋 津世志 君
5 番	後藤 三治 君	6 番	芹口 誓彰 君
7 番	立山 広滋 君	8 番	本田 生一 君
9 番	田上 更生 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	草村 大成 君	副 町 長	本田 敦美 さん
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	沼田 勝之 君
生活環境課長	後藤 健一 君	会 計 課 長	古澤 要介 君
健康推進課長	野中 裕美子 さん	住 民 福 祉 課 長	佐伯 実 君
建 設 課 長	東 幸祐 君	税 務 課 長	丸山 雄平 君
政策推進課長	田上 浩尚 君	教育委員会事務局長	馬原 恵介 君
TPC事務局長	岩下 徹 君	住 民 福 祉 課 審 議 員	後藤 一寛 君
政策推進課長補佐	岩下 雅広 君	総 務 課 長 補 佐	今吉 輝子 さん
健康推進課長補佐	津留 大輔 君	総 務 課 総 務 係 長	住吉 勝徳 君
総務課財政係長	代宮 司猛 君	農 林 政 策 課 長	荒牧 久 君
建設課審議員	野尻 光也 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名(2名)

議会事務局長	安藤 吉孝 君	議会事務局主査	衛藤 千佳 さん
--------	---------	---------	----------

開議 午前10時00分



○議長（後藤三治君）これから本日の会議を開きます。お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。



### 日程第1 一般質問について

○議長（後藤三治君）日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君）おはようございます。2番津留智幸です。よろしく申し上げます。今回は町内小学生の放課後支援活動についてお伺いします。今回の一般質問の通告書の提出が2月21日に行いました新型コロナウイルスの感染拡大の非常事態の前であったため、現在の非常事態の対応ではなく、今後感染が終息を迎えた後のその準備としてお伺いいたします。それでは、資料の1をごらんください。昨今、働き方改革による女性の労働環境変化に伴い、子育て支援策の拡充要望が当町でも見込まれております。放課後支援の代表格である学童保育についてどういうものなのか、内容の説明とそのサービスを受けるための資格条件、そして現在高森保育園に委託されております支援事業の状況と高森幼稚園に委託している支援事業の状況、幼稚園が抱えている課題を住民福祉課長にお伺いします。

○議長（後藤三治君）住民福祉課長 佐伯実君。

○住民福祉課長（佐伯実君）おはようございます。2番 津留智幸議員の御質問の高森幼稚園に委託している学童保育の現状と課題についてお答えを申し上げます。高森幼稚園に委託している放課後児童クラブにつきましては、新型コロナウイルス感染リスクを最小限にするため、

現在一時閉所しているところでございます。放課後児童クラブにつきましては、核家族化と共働き世帯の増加が進み、自宅で児童の見守りが出来ない家庭から学童保育への地域ニーズが増加したことから平成19年に高森幼稚園へお願いし、現在の形で実施していただいております。一時閉所前の現状につきましては定員40名で運営をされ、定員を超えた場合でも柔軟性をもって対応させていただいていることから、本年度受入待機児童はおりません。

課題があるかとのお尋ねでございますが、委託先の高森幼稚園さんは保育の専門性の高い職員の配置が可能であり、実施場所も幼稚園となっているため、怪我等の緊急事態の発生時にも幼稚園勤務の先生と連携を取るなどして万全の対応が可能な体制をとっていると考えております。また、先ほど申し上げたとおり、現在は受け入れ待機児童もおらず、定員を超える場合も柔軟に対応していただいている状況を見ますと、放課後児童クラブとしての喫緊の課題はないと考えております。

○議長（後藤三治君）2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君）喫緊の課題は主なところはないということでございました。今後子育て世代が当町に転入された場合を考えると、更なる要望・リクエストが多くなってくると思われます。また、学童保育を利用する場合に当たっての条件等ございまして、それにかからない家庭も出てまいります。そういった家庭のフォローといたしまして、現在教育委員会を中心に様々な団体がボランティアで支援活動を行っておられると思います。

そこで、学童保育以外の支援活動という点で、現在の支援状況を踏まえ、教育委員会事務局長に伺いたいと思います。学童保育以外の放課後支援員の事業の種類とどんな活動内容を行っているのか。そして、今後子育て支援センターであったり、社会福祉協議会、そして高SPO、老人会などさまざまな組織を連携させて支援活動が出来ないか。俗にいう子育て支援会議などを設置し、地域で子供を見守って教育していくというそういった取り組みが出来

ないかを教育委員会事務局長にお尋ねします。

○議長（後藤三治君）教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）まず小学生の放課後の活動については、現在社会教育活

動を行っております。国県補助事業である地域と学校の連携・協働体制事業を活用し、放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的に、高森東学園義務教育学校及び高森中央小学校それぞれで放課後子ども教室を開催しております。放課後子ども教室ではそろばん教室を実施しており、高森東学園では水曜日に全学年を対象にして開催、本年度は14名の児童が参加しております。中央小学校では3年生が月曜日に19名、また4年生以上が水曜日に13名、計の32名の児童が参加しています。活動には教育指導員1名、これは教育委員会事務局におります田中忠を配置し、東学園では3名、中央小学校では2名の運営委員と地域の方々の協力を得て開催しております。

ほかに月1回主に土曜日の午前中に、わくわく土曜教室を高森総合センターや町内各所で開催しており、内容はナンゴウヒを活用した手作り工作、昔遊び、防災教育等で、全ての学年の児童20名の参加があり、この活動は放課後子ども教室運営委員や外部講師等の協力を得て開催しております。

次に支援活動についてお伺いがありましたけれども、現在本町の現状といたしまして、平成26年度に町内の小・中学校をコミュニティスクールに指定しまして、行政・地域住民・学校が一体となった教育改革に着手しております。同時に高森中央小学校及び高森中学校により構成された高森中央学園及び高森東学園の2カ所に学校運営協議会を設置し、地域住民が学校運営に参画出来る体制を構築し、来年度から文部科学省が推奨する地域学校協働活動にも取り組み、更なる社会教育の充実を図る予定となっております。こういった動きを踏まえまして、学校のみならず地域住民による町内小学生の放課後支援の輪を広げるための受け

皿は出来ている現状がございまして、当面はコミュニティスクールを中心とした支援活動を実践してまいりたいと思っております。

○議長（後藤三治君）2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君）事務局長のほうからコミュニティスクールを中心にこれから活動を行って

いくということです。確かにさまざまな分野で地域の方々が得意分野を生かしてそれを子供たちに伝えていくということで、とても素晴らしい取り組みだと思います。子供たちにとっても、やはり全然知らないおじさんお婆さん、おじいちゃんおばあちゃんと接していろんなことを吸収していく。これが正しくコミュニケーション能力を培う1番大事なことだと思います。大人の方もそれぞれ仕事を持って大変ではありますが、ぜひ地域の子供たちを育てるという意味で積極的にこのコミュニティ活動に参加していただいて、子供たちを育てていただきたい。その取り組みをつかさどる組織というのを一体化した組織をつくって、具体的に子供たちのためになっていく、単発的な事業ではなくて、継続して一貫して地域が子供たちを育てていくという、そういう具体策をこれから先さまざまな団体と協議をして構築していただけたらと思います。

次に2番目の質問です。高森町に在住する外国人労働者、研修生を含む生活環境の改善に向けた取り組みについてお伺いいたします。資料ナンバー4をごらんください。本町におきましても、少子高齢化、後継者不足による労働力の補填を外国人に依存せざるをえない状況が見受けられます。そこで、まず町内に在住する外国人労働者の人数の推移と今後の見通しについて住民福祉課長に伺います。関連しまして、製造業、農林業、建設業、小売業、介護施設など様々な分野で労働力の提供等、産業の下支えを担っておられる外国人労働者に依存せざるをえない状況をどういうふうに認識されているのか、政策推進課長に伺います。同じく関連しまして、今後さまざまな分野での外国人・外国籍の人材が集まり、住民とのトラブル

ルなどを未然に防ぐ意味でも他宗教・異文化について町民に理解してもらうことが重要視されると思いますが、共存共栄の必要性について総務課長の見解を伺います。以上、3課長の答弁をお願いいたします。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長 佐伯実君。

○住民福祉課長（佐伯実君） 町内に在住する外国人労働者の推移と今後の見通しをどのように推測するかについてお答えを申し上げます。町内の外国人労働者、これは農業技術研修生等でございますが、平成24年7月より法律で住民基本台帳に外国人を登録するよう定めたことから、平成25年からのデータについてお答えをしたいと思います。平成25年度は外国人の方は24名、平成26年度27名、平成27年度30名、平成28年度25名、平成29年度30名、平成30年度45名、平成31年度58名、また令和2年2月末現在で64名となっております。平均で毎年10%強の増加となっております。こうした状況を踏まえまして今後5年間の推計をいたしますと、令和3年度は71名、4年度は78名、5年度は86名、6年度は95名、7年度は105名と推計されます。

昨今の労働者不足は都市部だけに限らず、地方の末端まで影響が生じております。外国人の雇用につきましては、従来の企業による雇入れのほか、近年では農業における人手不足解消のための雇用により、著しく増加している状況でございます。今後は福祉・介護の分野における雇用も想定がされるなど、労働者不足を補うため急速な勢いで外国人労働者の増加が見込まれていると考えております。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 2番議員の質問に労働行政担当課といたしましてお答えいたします。まず、部門ごとに本町で就労されている外国人のおおよその人数を報告させていただきます。製造業で20名ほど、農林業で30名ほど、建設業に数名就労されております。今のと



ころ本町においては、介護施設や小売業において雇用されているとの話は聞いておりません。今後は農林業や建設業への就労者は大幅に増加するものと思われまますし、今般の人手不足の解消においても介護施設や小売業への就労も出てくるものと思われまます。いかにしましても、労働者不足につきましましては全国的なものであり、また働き方改革を進める中において外国人労働者は重要な働き手となることは間違いないと認識しているところでございまます。

○議長（後藤三治君）総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）外国人労働者との共存共栄の必要性ということで御質問でございまます。外国人技能実習生制度は、主に開発途上国の労働者を一定期間受け入れ、技術や知識を学んでもらい、自国の発展に生かしてもらうことを目的として制度化されたものでございまます。本来は国際協力や国際貢献のための制度であります、現在では日本の労働者不足を補うための制度となっているのが現状であります。先ほど佐伯住民福祉課長からの答弁にもありましたが、本町における外国人労働者の方も増加しており、都市部に限らず地方でも労働者不足の解消のために雇用が著しく増加しているところでございまます。既に農業や建設業等の分野においても外国人労働者の方が雇用されており、今後あらゆる分野で雇用が促進されることも予想されております。

外国人労働者においては、宗教においてはキリスト教徒、イスラム教徒、ヒンズー教徒、仏教徒等様々な宗教を信仰し、それぞれの国の文化に有しておられます。そうした多様性を尊重し、日本での生活にも慣れ親しんでいただくことが必要であると思いまます。そのためにはまず地域の祭り・行事等に労働者の方も参加できる状況を我々が作り、お互いのコミュニケーションを図ることが重要ではないかと思いまます。そうすることで地域住民との相互理解も深まり、共存共栄が実現出来るものと考えております。

○議長（後藤三治君）2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君）ただいま3課長から答弁をいただきました。現在の状況の認識そして課題

の抽出については、私ども共有する部分が多くあります。そこで課題解決のために何ができるのかを検討してみました。資料ナンバー5をごらんください。先ほど住民福祉課長より年々外国人労働者数の推移を報告していただきました。今後も増加が見られるということで、限られた地域だけではなくこれからは様々な国の方々が高森にもお見えになります。マンガキャンプがこの度行われまして、これから様々な国の漫画家を目指す人達も集まってきますし、アジアだけではなく中近東、欧米、アフリカ、オセアニア様々な地域から来られて、いろんな産業のグローバル化が当町でも広まってまいります。

またその点におきまして、住民とのトラブルも予想されることでもあります。総務課長が申されましたように、様々な宗教間それから生活習慣の違いにおきまして、なかなか地元住民の人と理解が深まらないう。理解が深まらない上に孤立してしまうと、自分たちだけのコミュニティだけで生活してしまつて住民とのトラブルがまた増えると。そういったのを防ぐ意味でも、共存共栄は必要なことでもあります。

また、外国人労働者の方々が安定した生活を送っていただけることで、集落機能の手助けにもなると思つております。また、様々な集落でその集落機能の維持というのが、喫緊の課題になっております。後継者不足でなかなか集落の機能を維持していくのが難しいと。どこからか維持していくのをお手伝い出来る人がいないか、ボランティアなどを探しておられますが、厳しい状況があります。そこで、やはり外国人労働者の方にも一緒になつて集落機能を担っていただきたいとそういう期待もございます。

そこで、町長にお伺いいたします。行政だけで支援するのではなく、雇い主、民間事業者と行政とで負担金を出し合つて、生活相談会なり、それから先ほど言われました住民との交流会などを開催してお互いの信頼関係を構築する場を行政がリードして持つていってはどう

か。それが疲弊する地域の可能性につながるのではないかとと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員の御認識どおりで、これは先ほど課長さんたちが答えられたように、例外なく当町高森町にも関わる問題でありまして、人材不足というところに関しては、それを補う外国人労働者の皆様の存在は地域を守る、活性化するという面でも今後ますます重要になるものと私自身は認識をしてきました。役所といたしましても、就労だけではなく観光面でも外国人が訪れる時代がもう目の前に来ておりますし、受け入れ体制を整える必要性は国を含めて県も町も持っているところでございます。御指摘どおり町民の皆様との相互理解がないと共存共栄はないというふうに理解をしているところでございます。

しかしながら、現時点で理想論から言えば議員がおっしゃるとおりだと思いますが、現時点では例えば今回一般質問をいただきまして、セクションのほうもそれから調査をして、現在の現状ということでわざわざ佐伯課長がしっかり答弁をしていただいたところでございますが、現時点では町内で就労されている外国人労働者の方のニーズであったり町民の皆様との懸案事項の有無、あるかないかその他もろもろについて役場として情報がまだ不足しているところでございます。早々に生活相談会や交流会の実施など現時点で開催するという必要性を現時点で図りかねているというところなんです。つまり答えとしては現時点での交流会は考えておりません。まずその前に、役所としてしっかり基礎の部分固めるということも1番必要かというふうに考えておりますし、そこが出来てないのではないかなと思います。

私自身町長にならせていただきまして、現状まで政策集も含めて選挙の度に外国人の語学の対応に対しての語学力の必要性ということを書いてまいりました。今高森町役場は役所として外国人対応が全く構築できてないというのが1点、二つ目が私自身は英検 TOEIC でいう

と 800 点以上の語学力がある職員が 1 人 2 人は必要とずっと考えておりました。そのために、社会人枠採用試験の実施を導入して現在に至っております。ただし残念ながら、長所を認め伸ばすこの意識っていうところが出来ていないでこの外国人がたくさん働いていただくという時代に入ってきたところでございます。つまり高森町役場として不足しているところ、つまり私に不足しているところは、そこが施策として動いてないところはいろんな外国語がありますが、基本的な共通語として英語と仮定いたしますと、英語が完全に話せる職員の必要性を役所が理解してない、二つ目が。つまり、そこは行政として必要不可欠になることの認識不足、そして先ほど申しあげましたように議員が今回御指摘していただいたようなことの中でも現在就労中の外国人労働者の方の今高森で働いていただいている方のニーズ調査をやっていない。最後が町民の間に今発生しているとするとするならば、そういう懸案事項があるかないかというところの調査もやってない。そういう中で今回議員さんから御提案をいただきました。大変ありがたい御提案ですので、一つ私のほうから津留議員さんをお願い、御要望がありますが、より議員さんが身近というところもありまして、外国人労働者や民間業者の方々の意見も今後も聞いていただきたいと。そしてそれも意見をもとにどのような仕組みが単に交流会等ではなくて仕組みがベストなのかということをもたまた私たちにも御指導いただけないかなど。より具体的な提案というところですね。その結果多分行政は議員さんからそこまでの提案があれば、しっかり動いていく機動力を持っているのではないかというふうに考えているところでございます。

人と人の交流が 1 番大事ですが、行政としてはやはり今回コロナウイルスの対策で私も各首長さんといろいろお話ししますが、外国人の方の対応、つまり普段のコミュニケーション等ではいいんですが、実際人権だったり、権利だったりというところの部分に関して非常に今の AI レベルでは的確なことが出来ないというところが顕著に表れました。つまりやはり

語学力が堪能な職員が1人2人は必要な時代だと思いますし、今回の御提案を受けまして、より町民との共存共栄を果たすためにも、議員さんの提案をしっかりと進めていくためにも、行政としてやることをしっかりと基礎を作りながら、そして今後さらに先ほど私のほうからお願いいたしましたが、議員さんからより具体的な提案が上がってきたときに1、2の3でできるようなそういう体制作りにも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤三治君）2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君）町長から様々な課題をお伺いしました。行政としてやるべきこと、それから提案者である議会としてやるべきこと、よく整理いたしまして今後進めてまいりたいと思います。最後に資料6をごらんください。重複する部分もありますが、外国人と信頼関係を築くことでどういった効果が得られるのかということ、私も若いころなんですけれども外国に単身留学1年間やりまして、そこで誰も日本人がいない一人ぼっちなところで働きまして、ホームシックにかかりそうになったり、日本人ということでちょっと軽蔑のまなざしで見られたこともありましたが、そこで何とか1年間過ごすことができたのはやはり地域の方から声をかけていただいて、積極的に地域の文化に溶け込ませていただいたということなんです。小学校なり幼稚園なりに連れて行かれて、日本の紹介をしると。日本はどのような国なのか紹介してくれということで学校にも行って報告すれば、それを聞いたほかの親御さんから家にちょっと1週間ぐらい来てくれんかということですね。そういった民間の交流が進みましたし、また地域の祭りであったりイベントであったり、そこに積極的に声をかけていただいて日本というのをみんなの前で紹介しようと言われて、そこで初めて日本人を見たという人たちから、なるほど日本はそういうところなのか、誤解してましたというふうなことも聞きましたし、何しろアウエーなんですよね。外国に行って働くというのは。アウエーの寂しい気持ちを埋め合わせてくるのはやはり地域の方の理解なんです。ですから、積極的

にこちらの地域のほうからお声をかけていって、外国人労働者の方々が少しでも安心して暮らせるようになればと思います。外国人労働者の方にとっては、やはり住民と接することで日本の文化、そして習慣をより深く理解することができます。そして孤立せず地域の方に積極的に会いに行っておいてそこで安定した生活を送られる。ひいては、母国に残された家族に安心していただくということで、また、研修期間が終わりましても次の人材を高森はいいとこだから高森に行ったらいいよという形でいい人材を高森に送っていただくという、そういうメリットがございます。

また、町民といたしましても、トラブルが起こらないに越したことはないんですけども、トラブルが起こりそうなときに前もって交流をしていったおかげで、なんだそういうことかということで未然に大きくなならない、トラブルが大きくなならないというふうなことが期待できます。そして、外国人の方々が働きに来られて、そして高森町のいいところをわざわざこちらからお金を使ってアピールするのではなく、外国人労働者の方が口伝えで、それからネットで世界に拡散していただけると、高森町のPRが自然と世界に広まってまいります。

そしてもう一つは先ほどの教育の面にも関しますが、やはり子供たちにいろんな国の人を見てもらう、話してもらうということでグローバル化が進みますし、またネイティブな発音でしていただけることで、よりよい語学学習にも繋がってまいります。また、子供たちが触れ合うことで町民の皆さんにも関心を持っていただくことができます。ぜひ、私たちのほうもこれから外国人の方々、それから地域の方々の意見をしっかり聞いてどういう問題があるのか。どういった改善が必要なのかを聞き取りまして、これから執行部の皆さん方と一緒に信頼関係の場を構築していきたいと思っております。

質問はこの二つですが、もう一つ報告事項ということで報告したいと思います。先般の12月議会で提案しました議会のICT化についての取り組みですが、町長からアドバイス

をいただきまして議会としていろいろ協議してくださいということで、早速年が明けまして1月27日に熊本市で行われました議会IT化のセミナーに参加してまいりました。そこで、セミナーの講師といたしまして、天草市議会の議長さんが先進事例の紹介ということで講演をいただきました。その講演の中でやはり議会だけのメリットではなく、これはむしろ執行部側の労力軽減に向けたメリットがあるという具体例をたくさん教えていただきました。講演が終わった後御挨拶に行きましたところ、高森でしたらそれは横軸連携で今一緒にいろいろなことを取り組んでいますので、ぜひ視察に来てくださいと。実際に天草市議会は本会議場でもそれぞれタブレットを使って、前には大きなモニターを使ってICT化に進んで取り組んでいらっしゃいますので、ぜひその現場を見に来てくださいということで3月17日に御案内を受けておりましたが、御承知のとおりコロナウイルスの影響でそれはしばらく延期しようということで、いつになるか分かりませんが終息次第もう1回連絡を取り合って視察に行つて、具体的な効果をみんなで見てこようと思っております。

それから、委員長報告の中でもありました総務文教委員会で研修に伺いましたが、武雄市の市議会のほうから昨年豪雨災害の対策の取り組みということで解説をいただきました。解説していただいたときがスペース的にはこの本会議場とそう変わらないですけども、大型モニターを前に1台、横に1台2台、そして後ろの方ということで四方八方に大型モニターを使われて、そのときの映像なり画像なりを駆使しながら説明いただきました。とても分かりやすくICT化はそういうことなのか、いろんな人が一目瞭然に内容が分かるというメリットもあるんだなと分かりました。

今回の定例会の初日なんですけども、朝から控室に若手職員さんがたくさん見えられて、申しわけないですけども資料の差しかえをさせてくれということで、もう右往左往されて議会が始まる前の数分間のうちにされました。そういった手間のことも考えますと、ぜひ

I C T化の導入というのは絶対避けては通れないし、効果が顕著であるというのが分かってまいりましたので、今後導入に向けて議会側としても議会全員で研修をしながら、ある程度方向性を執行部にお示しして、また一緒に検討していただけたらと思います。それでは、私の質問と報告をこれで終わります。

○議長（後藤三治君）2番津留智幸君の質問を終わります。お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認め、11時から再開したいと思います。

—————○—————

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

—————○—————

○議長（後藤三治君）休憩前に引き続き会議を行います。

それでは一般質問を続けます。1番 後藤巖君。

○1番（後藤巖君）一般質問に先立ちまして、この度新型コロナウイルスに感染され、お亡くなりになりました方々に対し、哀悼の意を表したいと思います。今回は、行政内における危機管理対応とリスク管理ということで、各担当課及び教育委員会、そして最後に町長にお尋ねしたいかと思えます。今住民の方たちが1番恐らく興味、心配事としてあるのがこのコロナウイルス COVID19 と申しますけども、コロナウイルスは2019年12月8日に中国武漢市で原因不明の肺炎患者が報告されました。当時は症例はあるものの患者の様態は安定していたため、報道もそんなに大きくはなかったかと思えます。そして、疫学調査によるとインフルエンザなどのウイルスはいずれも検出はされずに、2020年1月7日原因不明の肺炎は新



種いわゆる新型コロナウイルスにより引き起こされたことが判明しました。日本におきましては、1月16日にPCR検査により神奈川県在住の中国人男性が感染したと判明し、1月27日第201回国会衆議院予算委員会2019年度補正予算審議の中で、国内で感染が確認された場合、感染症法に基づき、強制入院などの命令措置がとることが出来る指定管理症にすることを表明され、翌28日閣議において指定感染症、検疫感染症とし、各政令を閣議決定したという流れになっております。その後に厚生労働省より省令が二つ公布されました。施行日としては、2月1日付となっております。

この新型コロナウイルスは、2月27日時点ですけれども、無症状病原体保有者これをあわせてこの時点では939人、そして死亡者は11人、この時点で熊本県では5名感染が確認されております。また熊本県では、2月22日未明に熊本市長が記者会見を開き、新型コロナウイルス陽性反応者の報告あり、県民に大きな衝撃を与えたという流れになっております。当町では、2月25日に会議を至急開催し、感染拡大を防ぐため行政イベントの中止、各団体へのイベントの中止要請などを行い、また官邸より2月27日臨時休校の要請を受け、3月2日より休校対応しています。現在は、全国に対する感染者が1,000名を超える形になっております。そこで、この住民が1番今関心を持っている新型コロナウイルスに対し、当町として発生から現在に至るまでの庁舎内の動きを総務課より、そして、住民より検体検査要請、検査実施、住民相談、予防相談などを受けたかを健康推進課より答弁をお願いします。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 1番 後藤議員の御質問にお答えいたします。新型コロナウイルスにつきましても、今なお感染の拡大を続けておる状況であることは御承知のとおりと思います。県内発生から現在までの庁舎内の動きについてのお尋ねですが、先月2月22日未明に熊本市で県内初の感染例が発表された時点で、県内発生の早期段階フェーズが変わったと

ということで、感染拡大を防ぐための重要な局面であるにとらえ、22日午前中からTPCの緊急放送枠で町民の方に対して現状の情報発信と注意喚起の特別放送を始めました。これは、TPCの岩下局長のほうで行っていただきました。22日が3連休の初日でありましたので、まずはLINEで各課長を通じて連休中の町主催の会議、イベントの開催がないことを確認し、併せて今後の開催予定のリストアップなどを行いました。連休中は全国の感染状況、政府発表についての情報収集等を行いつつ、週明け25日に第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催いたしました。この中で情報共有と町としての基本方針の確認、町が主催するイベントや会議開催についての今後約3週間の対応方針、実施する場合の注意喚起等を決定いたしました。

また、2月28日には第2回の対策会議を開催いたしました。政府からの全国一律休校の要請を受けて、3月2日から15日までの町立小・中学校の9校と小学校の低学年児童であって家での対応がどうしてもできない家庭について、小学校で預かる措置を決定いたしました。

また、対策会議は毎週金曜日に開催し、各課の対応状況報告と週末の職員の健康管理の注意喚起や翌週に向けての方針や協議等を行っております。これに加え、全職員が担当する業務に関して、国、県等が発する情報の収集を行うことに努め、庁舎内情報共有ツールサイボウズで全職員での情報共有を図りながら、各課連携して感染拡大の防止に取り組んでいるところであります。以上、答弁いたします。

○議長（後藤三治君）健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん） こんにちは。1番後藤議員の御質問にお答えします。新型コロナウイルス発生から現在に至るまでの検査要請や相談についてでございますが、阿蘇圏域におきましては、1月30日に保健所主催で医師会や医療機関、消防、警察、市町村が集

まり、連絡会が開催されました。その中で、相談窓口は保健所、熊本県健康危機管理課が担い、検査実施の判断や受け入れ医療機関の調整を行うこととなっておりますので、検体検査要請や検査の実施について、現在のところ町への相談はございません。また、健康相談や予防相談という意味ではマスクが手に入らないとの相談が町にも寄せられております。健康状態や活動状況をお尋ねし、マスクの供給状況を御説明するとともに、マスクを使う目的やマスクがない場合の対策として、手洗いの有効性や目や鼻・口など触らない、混雑する場所に行かないなど併せて説明し、町民の皆様の不安を少しでも解消できるよう対応しております。

**○議長（後藤三治君）** 1番 後藤巖君。

**○1番（後藤巖君）** 総務課におかれましては、やはり防災、危機管理の要というポジションにあると思いますので、これからも定期的に、そして何か事項があれば、臨機応変に対応、そして全体をまとめ上げていただきたいと思います。たしか対策会議も開かれているかと思いますが、やはり課内でどういう話が今出ているとか、住民からどういう声が上がっているかということも踏まえた上での全体的な指示をお願いしたいかと思います。また、今先ほど健康推進課長からお話がありましたが、高森町の住民からの検査要請とか検査実施の報告は受けてないということを伺いました。住民の方々も本当に何か疑心暗鬼ってところもあるかと思うので、そういうところにつきましては、やはり出せる出せないはどこまでが公表できるかは別としても、きちり把握されてその対応というのをさせていただけたらと思います。

続きましてですけれども、2月22日以降私もよく住民の方からこのコロナウイルスの件につきましては聞かれます。そして、やはり聞かれる内容としまして、住民として1番関心の高い事項は、コロナウイルス予防の方法、各医療施設の受け入れ態勢とか、心の不安ケア、

日頃の生活、そして正確な情報、こういうところをよく聞いております。それにつきまして、例えば保健師の活動や指導、学校の休校、学童保育、これはもう既に方針は出ておりますけれども、そういう共働き世代に対する子供の受け入れ体制等、そして正確な情報の発信や役立つ情報の発信、これを担当している健康推進課そして教育委員会、T P C事務局にお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤三治君）健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん）感染症の予防や医療受入体制に対する御質問に対し、健康推進課の対応についてお答えします。町民の皆様に新型コロナウイルス感染症を正しく理解していただき、不安解消や感染拡大防止のため国の方針や決定事項に基づきまして、2月1日よりT P C放送、データ放送、高森町ホームページ、S N S等を活用し、情報発信に努めております。具体的には、新型コロナウイルス感染症とはどんな病気か。感染が疑われる場合、どこに相談するのか、どのようにして感染するのか、どのようなところで多く感染しているのか、感染を予防し拡大させないために手洗いの有効性やその方法、咳エチケットなど、予防方法について随時情報を追加更新しております。

また、医療機関の受け入れ体制につきましては、先ほど申し上げましたが、阿蘇圏域での対策連絡会で受け入れ体制についても、申し合わせが行われております。現在は保健所を経由して指定医療機関で診療が行われることとなっております。なお、3月6日からP C R簡易検査が保険診療適用となりましたが、限られた医療機関での実施となっております、検査の対象は医師が発熱等の症状や経過から検査が必要と判断した方になりますので、誰もが受けられる、受けることが出来るわけではありません。阿蘇圏域では、今まで同様保健所を経由して行われておりますが、医師から検査が必要と判断された方は、全数実施されていると聞き取っております。

今後は、2月25日決定されました基本方針に基づき、地域で患者数が大幅に増えた状況になれば、一般の医療機関での受け入れや日ごろから継続的な医療や投薬等が行われている高齢者などへ診療体制を整備するよう、準備が進められているところでございます。今後も国や県の方針、決定事項に沿いまして、町民に分かりやすく正しい情報をお伝えしていくとともに、感染拡大の状況によりましては、相談窓口の設置等により不安が解消できるよう対応していきたいと考えております。

○議長（後藤三治君）教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）学校の臨時休校、また学童保育の中止に伴いまして、共働き世帯など特別な対応が必要な児童に対しての対応を臨時校長会等で協議いたしまして、学校のほうで午前8時から午後4時45分まで受け入れることを決定しました。2月28日に小学校及び義務教育学校1・2・3年生の保護者に対し文書にて通知するとともに、TPC等活用いたしまして周知をいたしました。臨時休校が始まる3月2日月曜日から対応出来るように、2月29日及び3月1日に教育委員会に臨時相談窓口を開設いたしまして対応しましたところ、計5世帯から相談を受け、本日までのところ先週2日及び3日は受け入れがなく、4日1名、5日が1名、6日が2名、そして本日が5名となっているのが現状でございます。

なお、3月3日に町長及び議長名で預かり時間の延長願いがあったことを受け、教育委員会と学校側で協議した結果、保護者の仕事の実情を鑑み、3月4日から13日までの間は午後6時30分まで受け入れを延長することを決定し、改めて保護者の皆様にお知らせしているところです。今後も感染拡大の状況やそれに伴います対応、保護者の皆様のニーズなどきめ細やかに把握しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（後藤三治君）教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） ただいま局長のほうから説明がございましたが、教育長として今考えていること等も含めて少しつけ加えをさせていただきたいと思います。今回急なことで町民の皆様方、議員の皆様方大変御心配いただいたと思いますし、また教育委員会、学校、また町長等の指示をいただきながら対応してきたところがございますが、先ほど局長が申しましたように、3月3日付けで議会議長それから町長連名でこの受け入れについて延長できないかという申し出がございまして、検討し、次の日から6時半までということをお願いしました。その間議員さん方からもいろいろと御心配御支援をいただきまして、まことにありがとうございました。

それで今までの状況につきましては局長が話した通りでございますが、これからどうしていくかというところで話をさせていただきたいと思いますが、今週が大きなまた節目になってくるというふうに捉えています。といいますのは、休校は15日、次の日曜日までということでございますので、16日以降をどうするかという判断が必要になってきています。県の教育委員会等とも問い合わせてみますと、当然のことながら今週その動きが予定されているということございまして、またそれに併せて今対策会議が立ち上がっておりますので、高森町としてどうするかと。16日以降延長になるのか、15日で終わるのかということで一応県の方針と同時に町としての方向も保護者の皆様方、住民の皆様方にお知らせしなきゃならないということで、現在計画をしているところでございます。

教育委員会としましてはこういう状況でございますので、延長するということを前提に今準備をしております。春休みまでと言いますと高森町は3月25日まででございます、3月25日が3校とも修了式でございます。そうしますと、15日まで国が出した方針で春休みまでと言いますと、そのまま春休みに突入するという状況でございます。今問題になっている受け皿等につきましては、15日までにつきましては学校が稼働している時期でございます。

すので、当然延長になったとしても、議会からの申し出、町長からの申し入れを受けて引き続きそういう方向でいくことをまた学校のほうにはお願いしたいと思っておりますが、春休みになりましたら教職員の人事異動もその間に明らかになりますし、そして基本家庭に返すというところにありますので、そこをどうするかというところが今大きな課題でございます。先日の対策会議におきましても、各課の課長さん方にもその問題性については私のほうからお示しをしております。

先ほどありましたが、いろんなところがいろんなところでまた支援していくというそういった中で、もし継続になりました場合に春休みをどうするかということについては、また今後みんなで考えていかなきゃならないというふうに捉えています。

それから、延長になったときに一つには子供たちの見守りをどうするかというところでございます。今各学校家庭訪問をしたり、個々に対応したりしております。また、学校で預かる方についてはそこで対応しておりますが、これが長期化するということで、現在高森町は4年生以上についてはタブレット端末を渡しておりますけれども、そこにいろんな課題等を入れて指導しておりますが、先日高森中学校において、実はあさって、しあさってが高校入試でございます。ですから中三につきましては、学校にも登校をする子供たちについて受け入れして継続して指導しているところでございますが、高森が得意とするいわゆる遠隔という装置を使って高校の校長が英語でございますので、受験生に対して英語の指導をいわゆるテレビ会議で今やりました。ですから子供たちも話ができるし、こっちの指導も出来るというような今まで積み上げてきたところで進んでいるところでございます。

ただし、これにつきましては、いわゆるインターネット回線というのが必要でございます。全ての子供たちは出来ません。したがって、町長のほうがぜひそういうところの高森の持っている良さをフル回転して、子供たちの指導、いわゆる学習指導や生活指導を引き続

き高森型でやっていくという方向で検討してほしいということでまた町長も覚えていただいておりますので、まずは子供たち、それから保護者の皆様方が安心していただける方向で、今本当に詰めております。ですから、そういう方向を今しているということでございまして、何分非常に皆様方御心配でございしますが、出来るだけ情報を早く出して、そして子供たちそして保護者の方々、町民の方々が安心していただけるように取り組んでまいりたいと思えます。そういった意味で今週は大きな山場にまたきているということを御報告させていただきます。

○議長（後藤三治君） T P C 事務局長 岩下徹君。

○たかもりポイントチャンネル事務局長（岩下徹君） 後藤巖議員の御質問の中で正確な情報の

発信、役立つ情報の発信ということで、新型コロナウイルス感染症に関しまして、T P C で放送した内容についてお答えいたします。先ほどから総務課長、健康推進課長、教育委員会事務局長から一部説明されておりますので重複する部分もございしますが、改めて御説明申し上げます。

まず第1回目の放送は2月1日からでございまして、内容は感染の起こり方や発熱の際の注意点、予防方法などについて健康推進課から説明をしております。その3週間後、2月22日の未明に熊本県内で初の感染者が確認されたという発表を受けまして、土曜日でしたけれどもその日のうちに注意喚起の緊急放送を始めております。

続いて連休明けの25日に行われました町の対策会議において、決定しました基本方針やイベントの対応等については、こちら町長室で町長自ら説明を行っております。2月28日に決定しました小中学校の臨時休校については佐藤教育長が、また臨時休校中の学童保育についての基本方針については、町長が説明を行っております。

そのほか、今回のことでマスクが不足しているという状況を踏まえヒカルTVで手づくり



マスクの作り方を、健康推進課からは正しいマスクのつけ方や厚生労働省が発表した基本方針や感染場所の特徴など、また臨時休校中に気をつけることなどを説明されております。生活環境課からは指定ゴミ袋の製造状況などについてということです。それから新酒とふるさとの味まつりにおいては、2月29日以降のミニイベントや最後のメインイベントも中止になったということで、観光協会の村上会長から現在の状況、宿泊施設、飲食店のキャンセル状況の説明ですとか、3月15日までは町内の飲食店等において新酒をいただくことが出来ることなどについての説明を行われております。

なお、2月29日の放送分からは新型コロナウイルスに関する放送枠として、1時間にまとめて放送しております。放送開始時間は午前8時、午後2時、午後8時、午前1時の1日4回放送しているほか、緊急にお知らせをする情報がある場合は収録したその日のうちから、または翌日から別枠で放送するなどの対応を行っております。最新の緊急情報分につきましては一昨日、土曜日からですけれども、町内の小学校中学校また義務教育学校の校長先生、それから保健の先生からのメッセージを緊急放送として現在放送しているところです。

それからデータ放送につきましては、行政情報の中の新着情報という部分で新型コロナウイルス関連の情報まとめて発信をいたしております。TPC事務局といたしましては、今後とも正しい情報それから役立つ情報を少しでも早く町民の皆様にお伝えすることができるよう努めてまいりたいと思っております。以上で答弁いたします。

○議長（後藤三治君）1番 後藤巖君。

○1番（後藤巖君）只今各課から報告を受けたんですけども、TPC事務局におかれましてはやはり正確な情報をスピーディーに流していただくということを心がけていただきたいかなと思います。例えばゴミ袋がなくなったとか、これは生活環境課が出て大丈夫ですよというような話をされてましたけども、やはりこれからまだ疑いが及ぶような時代ですから、SNS

とかそういうような情報発信で惑わされることも結構多いかと思しますので、そういう点では正確な情報を流していただけたらと思います。また教育委員会におかれては、やはりすごいスピードで決めていただけたのかなっていうふうに感心はしています。実際政府から要請があって、遅くまで現場と行政と調整をしながらこのような対応とっていただいたということはすごいことだと、私の中でも思っています。最初の発表では16時45分まで受け入れを町長そして議長からの要請により延ばしたと。そして最初はたしか1年生から3年生までを受けるといような形での発表だったかと思えますけども、そこはフレキシブルに、要請があれば対応するといような変化もしておられていますんで、今後もぜひとも状況を見守った上で、まだたしかに教育長先生がおっしゃったとおり、春休み以降という部分については不確定な部分があるかと思えますけども、やはり国がなぜ小学校を休校されたかっていうのを考えますと、これからの日本を支えるのはやっぱり子供たちだよという強い意思表示だと思いますので、教育の部分につきましては今後もよろしくお願ひしたいかと思えます。

健康推進課ですけれども、これはもう一つお尋ねしたいかと思うんですが、やはり今1番住民がやはり関心を持ってるといことは、恐らく多分自分の健康状態とかそういうところだと思います。言い換えれば1番今住民に対して、重要なセクションは健康推進課だと私は思っております。その中でプロとして保健師とか抱えている状況の中で、先ほども情報発信のほうはされてるかと思えますけども、実際に住民に対する顔が見える対応とか、そういうところも今後この状況が伸びていくのであれば、そういうことを考えているかっていうところをお尋ねしたいのと、やはり現地に出向くとかそういうことも重要なことだと私は思います。そして、たしかにこれはピンチではあります。でも、言い換えればチャンスでもあるわけです。実際3大疾病とかそういういろんな問題、例えば普段の食生活そういうものも含めた上での免疫力のアップとか、そういうこともこれを機に住民に対しては訴えることが出来

ますし、今1番恐らく住民が健康不安を考えているならば、そういうことをすれば刺さるっていう表現はここでは失礼なのかもしれませんが、住民はしっかりと耳を傾けると思いますので、これはTPCを使うのもありでしょうし、やはり住民に対して声をフェイストゥフェイスでかけるっていうことも私は大事じゃないかと思います。今後についてということで、健康推進課から何かそういう策とかも考えていらっしゃるのかっていうところを、一つお聞かせいただけたらと思います。

○議長（後藤三治君）健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん）住民の健康不安に対して今後の対応ということでございますが、今後感染が拡大していきましたら、医療に関しても今後の方針としては一般医療機関での対応も検討されております。そうなると、今相談窓口が県の方が請け負っておりますが、それも解除され、町の方に来るんじゃないかと思っておりますので、状況に応じまして相談窓口を設置したりして、対応していきたいと思っております。また、直接にっていうところでございますが、感染拡大防止の目的もありまして、集団でやっておりましたところを中止しております。そのためTPCとかを活用してやっておりますが、必要に応じては感染拡大に留意しながら、町民の皆様の御不安に対応していきたいと考えております。

○議長（後藤三治君）1番 後藤巖君。

○1番（後藤巖君）何分先が分からないという部分でやはり不安を取り除くっていうことを、やはり1番大事な部分として、例えばアドバイスとかをしていただけたらと思います。そこにはやはり専門的知識を持っていらっしゃる方の話が1番重要だと思いますから、その点も踏まえてお願いしたいかと思っております。例えば私も食品衛生指導員をしておりますけども、今よくうがい、手洗い、咳エチケットはよく使います。大体することを結構YouTube動画とかで流されることも多いんですけども、例えば私ども食品を扱う者からすれば、手洗いとよ

く言われます。手洗いはたしかにいろいろ方法でありますけども、その洗った手をどうするか。食品を扱う者は必ずペーパータオルを持ってその場でペーパータオルを捨てる、そういうやり方で指導はしてます。だから一般家庭におきまして、そこまで例えば必要かどうかは別としても、新鮮なタオル、例えばそれを取り換える時間、そういうところのやっぱプロとしての見地、そういうものも皆さんに教えていただけたらと思います。この度こういう形になっておりますから、私はやはり1番輝く部署が健康推進課だと思っておりますので、住民に対しての周知徹底をよろしくお願ひしたいかと思ひます。

さて、コロナウイルスそして住民の方がいろいろ思うところによれば、熊本地震もありました。北部豪雨災害等もありました。町として、当然ここはリスク管理という形にもつながってくるんですけども、備蓄っていうものを持ってらっしゃるかと思ひます。この度はマスク不足っていうことですのでごく住民の方も心配されてる部分もありますけども、マスクのみならず、例えば生活に大事な水とかそういうものもどのような今状況で備蓄をされているかということ、総務課にお尋ねしたいと思ひます。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 備蓄物資の状況ということですが、町では自然災害等に備えた物資の備蓄状況については、町内16カ所の避難所と庁舎防災倉庫に備蓄しております。その主なものでございますが、今言われた水500ミリリットルペットボトル約2,000本、毛布約570枚、マスク約3万3,000枚、カセットボンベ約1,800本、ウエットティッシュ約5,500枚。子供用おむつ約1万3,000枚、成人用のおむつにつきましては約1,000枚、からだ拭き用シート1万6,000枚。救急箱42箱等であります。まだ備蓄の分はいろいろありますが、そのようなものを備えております。次にマスクの配布についてのお尋ねですが、町としては基本的には老人施設や福祉施設等の緊急的要請に対して配布すべきと、現在の状況では考え

ております。こうした機関につきましては、定期的に在校状況を確認しながら対応をしてみたいと思います。しかしながら、今後感染拡大の状況や市中でのマスクの販売状況次第では、町民の方への配布についても検討が必要かと思っております。なお経済産業省の発表によりますと、今後マスクの生産につきましては毎週1億枚以上の供給体制が整い、次に6億枚の生産が行われる計画であります。さらなる増産や中国からの輸入再開などが進めば、今後徐々にマスク不足の状況は解消されるのではないかと考えられます。

○議長（後藤三治君）1番 後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 備蓄状況につきまして報告を受けました。マスクの件に関してはやはり基礎疾患を抱えていらっしゃる方がもし感染された場合、重症に陥りやすいというような資料も出てきておりますし。ただ、今の現状で例えば基礎疾患を持っていらっしゃる方が何名住民いらっしゃるかっていう部分もなかなかその確定はしにくいのかなという気がします。今後これが拡大するという流れがあるならば、例えば健康推進課と一緒にそういう例えば調査をかけて、やはり優先すべき配布先の選定とか、そういうこともしていただけたらと思います。

あともう一つ伺いたいことがありまして、高森町は災害時の総合応援協定とか結んでいらっしゃると思います。そういうこれは全国的な災害って言うといいんですかね。感染症ですのでその自治体で対応されておるとは思いますけども、この協定はどのような形のときにし、相手の要請とかそういう形にはなるんでしょうけども、協定はどのような形で協定の実際の条項が発動されるのかっていうのを一つ教えてください。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 災害応援協定につきましては、福島県の相馬市と結んでおります。

離れておりますので、お互いが災害、九州地方で災害があった場合も遠くに離れてるので、

福島県のほうは大丈夫ということで、要はお互いに災害があった場合に要請をかけて職員とか物資とか、そういうところの応援をいただくということで結んでおります。今後もそういうところを活用しながら、近年災害が多いですのでそういうところを十分職員も認識しながら対応していきたいと思います。

○議長（後藤三治君）1 番後藤巖君。

○1 番（後藤巖君）今まではコロナウイルスにつきまして、今庁舎内及び担当課がどのような形で対応されてるかっていう質問をいたしました。今後ってということにつきましてですが、まだ終息がいつするかとかいうのは誰も読めない状況ではありますけども、これは最終的に例えば終息した場合とか、終息するまでの対応というのを町長にお尋ねしたいかと思えます。

今私も観光協会長を議員になるまではしておりました。その中で皆様も御存じかと思えますけども、経済的な負担これがかかり発生しております。これは施設にも及びますし、例えば学校の休校により労働時間の短縮とか、そういうところで一般家庭にも及んでいるところなんです。特に観光面においては、かなりのキャンセルが出ている。これは熊本地震を恐らく超えるスピードでキャンセルになってます。さらに熊本地震の場合は熊本県であった地震ですから、その周りの町村、県の方たちが支援という形でこちらに来られたっていう経緯もありましたけども、このたびのコロナウイルスにつきましては日本全国そして全世界に広がっております。そういう点も勘案して今後すぐに景気が回復するかと思えば、そういう事態にもならないのではないかと思います。

実際に2月29日の調べではあるんですけども、観光協会が調べたのですが、観光協会におけるキャンセル状況がその時点で309件、金額にして約2,400万の損害が既に被害が出るといふ調べがありました。今日一般質問する前にもう一度確認したんですけども、このキャンセル数が628件にまで広がっているという状況です。もう旅行会社あたりの団体予約は、

5月の中頃までキャンセルが来てます。そういう状況で阿蘇郡市を広げていけば、これも2月29日で調べたところでもう3億近い被害総額が出て、恐らくもっとすごい金額に今はなってるかと思います。政府ではセーフティネットということで、政策金融公庫などを通じてコロナウイルス対策の融資、そういうものを決めたりもしています。また、ある市とかでは、熊本市か、天草市もそうでしたか。利子補給という形をとって、例えば3年間利子を行政が負担するというような形もつくったりもしています。これは財政的な問題もありますから、全市町村が出来るわけでもなく、それはそれで単独でやられていることだと思いますけども、ただ借り入れってというのが借金は借金です。やっぱり返していかなければいけない。ただでいただけるものではないですから、そこで売り上げが落ちていくだろう予測のもとにお金を借りて、その先行きはどうかというような業者の不安もあると思います。これはやはり観光産業のみならず、当然そこに供給している第一次産業を踏まえ、全ての産業について影響がこれから出てくるかと想定されます。

そして阿蘇は先ほど最初にも申し上げましたけども、やはり災害、天災、そういうものが来てます。今コロナウイルスの前までは、多分住民の1番の関心事は降灰対策だったと思います。そういう天災、災害。町長としてどのように考え対応していくか、私からすれば、国や県への財政支援をやはり町長として、そして阿蘇郡市の市町村会長として善意をもって国県に働きかけをしていただきたい。そういうところもありますし、町として先ほどTPC事務局長から話がありましたが、イベント等がほぼキャンセルになってます。そのキャンセルになったイベントを例えばどう取りまとめてどういう形でやっていくとか、そういう方針を伺いたいと思います。

○議長（後藤三治君）町長 草村大成君。

○町長（草村大成君）現状のコロナウイルスによってキャンセル等含めて、これは全産業です

が、特に観光業についてお話しされましたが、約1週間で倍になってるというのが実情でございまして、私も3億円という数字までは聞いておりますが、多分それがもう倍ぐらいになっているのではないかなというふうに思っているところでございます。町民に対しての対応だったり、職員に対しての指示というところも通告では聞かれておりますが、その前にまずは議員がおっしゃった商工業の部分では金融円滑化特別資金だったりがありますが、これが多分感染拡大によって経済対策として見直し、さらに上積みされるのは确实だというふうに予想しております。ただおっしゃったように借りられる人はいいんですけど、借りられない人、そして目の前の支払いがあられる方というところで、熊本県のほうも県独自というところで対策を打ち出してきておりまして、保証料とかに関しては全額負担するというところも出されておりますし、今日多分この時間中に発表がなされたと思いますが、農林漁業者に向けて新しい制度を県が発表しているのではないかなというふうに思っております。特徴としては、農業に対しては保証料なしでの新たな資金の創設、これは県と市町村が全額補助すると。無担保・無保証人で借り入れる緊急支援の資金を県と市町村で全額補助すると。それが1点と、資金の3年間無利子化ということを県、市町村、金融機関で無利子化を行うというところをこの時間中に多分決定がなされているのではないかなというふうに思っているところでございます。

阿蘇市町村会といたしましても横の連絡をとっております。降灰対策も同時にやっておりますし、降灰対策に関しても市町村会での意見を取りまとめ、特に対策が必要な高森町、阿蘇市に関してはそれぞれ御意見を持たれて、私も持ってますし市長も持っておられますので、しっかりそこを阿蘇全体として取り組めないのか、取り組めないとするならば何をやるのかというところをしっかりと近日中には決めていきたいというふうに思っております。

住民の皆様に対しての町としての対応と庁舎内への指示というところが上がっております



ので、時間の都合上ここで答えさせていただきたいと思いますが、まず住民の皆様への対策ってというのはこれは22日以降の危機管理対応に役場はなっております。つまり災害時と同じ緊急的なことが起こることを想定しての対応をとることが、各職員に指示をしているところがございます。つまり行政としては空振り三振はいいんですが、見逃し三振だけはだめだということがございます。管理職は最悪の事態を想定して最悪にならなかつたら良かったねと言えるところでの進め方をやるということです。住民の皆様には寄り添って出来るだけいろんなお話を聞いていかなければいけない。こちら側から提案をしていくという方向でございます。

学校教育に関しては当然教育委員会ですが、これは町の大事な将来の人材です、子供は。ですのでしっかりそこは町も教育委員会と話しながら、子供たちにとって1番環境がいいということを構築してまいりたいというふうに思っております。高森町の子供は3学期学校が休みになっても、学習補助というところをしっかりと与えることによって、全てはパーフェクトには出来ないと思いますが、3学期が休みになった分の学力の向上であったり、維持であったり、そしてまた先生たちとのコミュニケーション、横の同級生、先輩、後輩等のコミュニケーションも1番これまで培ってきたICTを用いて、全国にないレベルでしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

私が住民の皆様、議会の皆様にもお願いをしなければいけないのは、当然国県が特に県が今回かなりのスピードで知事がやっただいておりますが、やはり小さい町だからこそやらなければいけないのは、熊本地震のときも議会の皆様に御了承いただきまして、持続化補助金の貸付金制度とかやりましたが、今後労働者の皆さんに対しての賃金の保障を国が多分詳細にこれは出してくると思います。私は働いてる人、そして町民、私たちも含めて大事なことは制度から漏れる方だったり、支給までの間に福祉的な貸し付けが必要な方等に対し

て町として独自の適切に支援ができるようなことをやるべきではないかというふうに考えております。また業務委託だったり、物品納入の期間内に完了が出来ない業者さん等にも受注者と協議の上で期限の延長等を可能にしなければいけないし、これは公共事業、高森町が発注する工事についても受注者の感染防止と拡大というところを尊重し、工事業務の一時中止だったり、工期の変更にいろんな形で要望があれば適切に対応しなければいけない時期だというふうに考えているところでございます。

自分たちの町は自分たちで守るんだと、県とか国ではなくて、まずは自分たちが動いて守るんだというところで、小さい町だからこそ出来る施策を打ってまいりたいというふうに思っておりますので、町民の皆様も安心をしていただいて、まず自助でしっかり予防していただく、共助でしっかり地域で輪を作っていただいて、子供たちの受け入れもいろんな見守りも一緒にやっていただいて、そして公助としては先ほど申し上げましたように、空振り三振は良くても見逃し三振はだめだというところ、自分たちの町は自分たちで守るというところをしっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤三治君）1番 後藤巖君。

○1番（後藤巖君）今までと同様にやはりスピード感を持って適切な対応というのをお願いしたいかと思えます。もう時間がないのであれですけども、例えば観光立町を目指す当町において、終息後の低迷した現状を打破するため、そしてまた2020年度は阿蘇大橋の開通、国道57号線の供用開始、そういうものもありますから、例えば観光協会、商工会、森林組合、JA全部集まった中で何か一つ会を作って何かイベントができればいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、通告にはなかったんですけども、本田副町長におかれましては、2年間ありがとうございました。本当は時間があればアドリブで一言いただこうかなと思ったんですけども、

もう時間がないのもうこの場でお礼ということで終わりたいと思います。では、私の一般質問はこれで終わります。

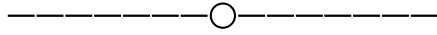
○議長（後藤三治君）1番 後藤巖君の質問を終わります。ここで、定例会初日に議案第17号で提案された説明について訂正をしたいとの申し出がっておりますので、住民福祉課長から改めて説明を許可したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）それでは住民福祉課長の説明を許可します。住民福祉課長 佐伯実君。

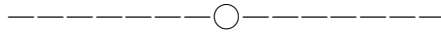
○住民福祉課長（佐伯実君）3月6日に行いました議案提案理由の説明におきまして、議案第17号で御提案をいたしました高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について訂正がありましたので、改めまして御説明を行いたいと思います。

今回みなし支援、本来は保育士や教諭の資格を持ち、かつ県が実施する研修の修了期間が令和2年3月31日に係る経過措置が令和2年3月31日を以って終了するため、制度改正により町の責任と判断のもとその期間を延長することが可能となり、本町の実情を考慮して認定資格研修を修了していない者であっても、令和3年3月31日まで延長するものであります。新旧対照表をごらんください。附則第2条に第2項を加え、みなし支援員の資格を1年間延長する旨を、また附則におきまして施行期日を記載しております。以上御説明を申し上げましたが、この条例を改正するためには地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があるため、御提案を申し上げます。御審議をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ御訂正のほどよろしくお願ひしたいと思います。



○議長（後藤三治君）以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。



散会 午前11時46分